

## 第 33 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 4 年 4 月 26 日（火曜）		午前 9 時 30 分 開会	
	休 憩 9:36-37 10:22-45 11:09-12			
				午前 11 時 13 分 閉会
会議場所	委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	中村 和宏	委 員	渡辺洋一郎
	副委員長	正村紀美子	委 員	黒田 栄継
	委 員	鈴木 健充	委 員	常通 直人
	委 員	中田智恵子		議 長 早 苗 豊
欠席委員 氏 名				
説明等に 出席した 者の氏名	町 長	手島 旭		
	副町長	佐野 寿行		
	総務課長	佐々木快治		
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	佐藤 史彦
			総務係主査	上田瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

- ア 令和 4 年芽室町議会定例会及び 5 月臨時会議の運営について 資料 1
- イ 議会だより 5 月号の編集について 当日資料 2
- ウ 議会だより 6 月号の編集企画について 資料 3
- エ 総括報告書の編集について 資料 4
- オ 令和 3 年度議会報告と町民との意見交換会総括報告書案について 当日資料 5
- カ 令和 3 年度常任委員会抽出事業達成評価について 当日資料 6
- キ 令和 3 年度議会白書（概要版）について 当日資料 7
- ク 令和 4 年度議会活性化計画主要事業等基本方針案について 資料 8

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程（予定）について
- (2) その他

2 議 件

- ア 令和 4 年芽室町議会定例会及び 5 月臨時会議の運営について 資料 1
  - ・総務課長：資料1-1説明。
  - ・正村委員：資料1-2説明。
  - ・委員長：それぞれ提案予定事項について説明あったが、質疑は。

- ・(質疑なし)
- ・委員長：次に定例会の会期等について説明を求める。
- ・正村委員：資料1説明。
- ・委員長：資料1の「2」から「5」について質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：提案どおり決定とする。

イ 議会だより5月号の編集について 当日資料2

- ・渡辺委員：資料説明。明日(4月27日)13時校了。
- ・委員長：意見・質疑はあるか。
- ・(質疑なし)
- ・委員長：提案内容で決定する。

ウ 議会だより6月号の編集企画について 資料3

- ・渡辺委員：資料説明(全4ページ。校了6月3日。発行6月10日。「一般質問その後」編集。)
- ・委員長：意見・質疑はあるか。
- ・(質疑なし)
- ・委員長：提案内容で決定する。

エ 総括報告書の編集について 資料4

- ・正村委員：今年度の総括報告書の体裁を一部見直そうとすることから、その考え方について資料整理した。意見を求めたい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：令和3年度以降の基準として捉えて良いか？
- ・正村委員：お見込みのとおりである。なお、今後も、必要に応じて、適宜改正していきたい。
- ・正村委員：事務レベルでの捉え方として意見を伺いたい。
- ・事務局長：「4：その他」の会議録のあり方について、行政事務としての解釈を説明する。会議・会合等に係る通知、議事録、礼状等、議会活動における「公文書」は多々あるが、その定義は、社交辞令と異なる意味を持つ。「公文書」は文字通り公の文書であり、町の(文書管理規則等)関係例規に基づくものである。公文書は、法的責任を負う「権限の主義・主張」となるため、安易に作成すべきものではない。具体例で言うと、公文書を作成するには、相手からの要請・依頼等に基づき報告・回答をする厳格な行為であり、場合によっては、訴訟の最大の原因となる重要情報である。当然、情報公開の対象であることも念頭に置いて取り扱うべきものである。
- ・正村委員：事務局説明を踏まえて、「4：その他」は削除してはと考える。
- ・渡辺委員：当該資料は、「総括報告書の編集について」であり、「4：その他」は不要と考える。

- ・委員長：「4：その他」を削除し、提案事項を決定とする。

オ 令和3年度議会報告と町民との意見交換会総括報告書案について

当日資料5

- ・事務局長：前段で協議した「総括報告書（以下「報告書」という。）」の体裁の一部見直しを踏まえ、資料とした。また、団体等との意見交換会の体裁については、常任委員会相互の整合性などを協議・整理中のため未定稿ページもある。本日、編集方針を確定いただき、近日中に報告書を完成させたい。そこで、協議の手順としては、最初に「総括報告書」について、先の両常任委員会が出された意見を議運全体で確認し、次にそこで出された課題を協議・整理して、これらを踏まえて、報告書の体裁を決定していただきたい。
- ・委員長：総務経済常任委員会における報告書に係る意見について、委員長から報告を求める。
- ・鈴木委員：報告書全体の体裁のバランスを考えると、総括は議会フォーラムのみとし、団体等との意見交換会（以下「団体」という。）については、昨年同様の様式が望ましいとの意見が出された。また、団体とのやり取りについては、掲載内容は概要・要旨に整理して掲載すべきとの意見が出された。
- ・委員長：厚生文教常任委員会における意見について、報告を求める。
- ・渡辺委員：総務経済常任委員会と整合を図る体裁で編集することの合意を得ている。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・正村委員：両委員会の報告を踏まえて、報告書の体裁を決定して良いと考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：団体等との意見交換会の結果については、両委員会統一して概要・要旨のみを総括報告書に掲載することに決定する。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：以上で調査事項「オ」を終了する。本日決定した内容に基づき、報告書を整え、次回（5月6日予定）の全員協議会で共通認識を図り、6月定例会議初日で議運委員長から報告する流れとなる。ただし、次回、全協までの時間が限られているので、報告書の完成版が資料化できない場合は、全協において編集の考え方の共通認識を図り、成果品の体裁は議運一任として諮りたいと考える。異議ないか。

カ 令和3年度常任委員会抽出事業達成評価について

当日資料6

- ・委員長：両委員長から抽出事業の評価結果について説明を求める。
- ・鈴木委員：資料説明（「子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパーク」について説明。）。
- ・渡辺委員：資料説明（「子どもたちの学習環境整備」について説明。）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：説明のとおり決定とする。

キ 令和3年度議会白書（概要版）について 当日資料7

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：今月（4月）末に確定し、翌月（5月）にならなければ整理できない箇所など未定稿がある。次回（5月6日）の全協でこの旨説明し、例年同様に数値等の確定後に公表したい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：今後の白書の体裁について、年度を絞り込んだ体裁にスリム化するなど（5年分等）の検討についてはいかがか？
- ・正村委員：白書が担う議会の歴史を紐解く役割は重要だが、それと同等に外部に対し、本町議会の姿をシンプルに理解してもらう役割も重要である。今後に向けて見直す課題としては同感である。
- ・委員長：他にないか？  
（質疑・意見なし）
- ・委員長：今年度はこの体裁で決定とし、次回全協（5月6日）で共通認識を図る。

ク 令和4年度議会活性化計画主要事業等基本方針案について 資料8

- ・正村委員：資料説明（主要事業2項目及び活性化策3項目）
- ・委員長：質疑はあるか？
- ・黒田委員：従来に比較して、項目数だけを見るとボリュームが少ない印象もあるかもしれないが、これまでの課題を集約し内包した項目設定であることを全員協議会で明確に共有できるように議運内で共通認識を図りたい。
- ・正村委員：黒田委員のご意見のとおり、目標達成した事項は継続しつつ、新年度の課題や取組事項に内包した定義で整理したことを、全員協議会においても説明していきたい。
- ・委員長：他にないか？  
（質疑・意見なし）
- ・委員長：今年度はこの体裁で決定とし、新年度の全協で共通認識を図る。
  
- ・委員長：お諮りする。ここで「オンライン会議のあり方について」を調査事項として、当日追加したい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：「その他資料<①令和2年度第25回議会運営委員会会議録（R3.2.3）、②令和2年度第13回全員協議会議案（資料1-1）（R3.2.10）、③令和3年度第3回全員協議会議案（当日資料5）（R3.8.6）>」を御確認いただきたいので本休憩とする。
  
- ・委員長：休憩中に確認した会議等の経過のとおり、「オンライン会議のあり方について」は今年度中の結論を導くこととなっている。この結論についてどのように整理すべきか意見を求める。委員長としての考えは、新型コロナウイルス感染症

の状況が未だ不安定なこともあり、現時点で一定の方向性を導くことが困難なため、令和4年度に向けて継続的に取り組んでいきたい。異議ないか？

- ・(異議なし)
- ・委員長：決定とする。

### 3 その他

#### (1) 次回の委員会開催日程について

- ・5月20日(金) 9時30分から

#### (2) その他

- ・委員長：委員からないか？
- ・正村委員：「その他資料1(議運日程：5～6月)」を説明する。まず前段で、新年度の目標を共有したい。効率的な会議開催を目指し、定例会月は3回、その他の月は1回として、計画的な会議開催に努めていきたい。そこで、令和4年度の5、6月の日程について、あらかじめ共有したい。特に4月から5月にかけての連休後に効率的にスタートをしなければならない事項があるので、3点について、共通認識を図りたい。1点目は5月6日(金)の臨時会議終了後に予定する全員協議会において「議員定数と報酬のあり方」の協議として、「報酬と手当」に係る検討分科会を開催すること。2点目は、5月20日(金)に開催する令和4年度初回の議会運営委員会では「町民との意見交換会」及び「高校との連携協定事業」について、令和4年度の事業実施方針案を協議することになるので、事業担当委員におかれては、その考え方を資料で事前に整理されるようお願いする。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：議運内における各委員の担当事業は、令和3年度の継続ということで良いか？
- ・委員長：引き続き、議運内での事業計画については、担当制により事業を継続したい。また、各委員の担当業務も同じく継続したい。意見・質疑はないか？
- ・常通委員：承知した。私は高校連携事業を担当するが、例年ではこの時期はようやく先方との協議が始まる頃である。5月20日の議運には、どのレベルの資料を整えれば良いか？
- ・正村委員：表外に記載のとおり、(高校との意見交換及び連携協定事業は)令和4年度の外部評価の対象事業としたため、事業目標等の設定を踏まえた事業実施案の整理をイメージしている。
- ・委員長：他にないか？
- ・黒田委員：外部評価に係る目標設定は担当のみならず、議運で協議するプロセスと解して良いか？
- ・正村委員：外部評価の指標設定は、別途、高校事業の担当委員のみならず議運全体で取り組むイメージである。5月20日まで整理していただきたい内容は、あくまでも、高校との包括連携協定等の事業原案を担当委員が整理し、それを踏まえて議運で協議したいということである。
- ・委員長：この件について、意見・質疑はないか？

- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：決定する。
- ・委員長：「その他」について、私から別件を協議する。前回の全員全協議会（4月20日開催：第12回会議）における「議員定数と報酬のあり方」の協議の中で、「常任委員数」の根拠説明中「委員外議員の発言について」の削除の意見があった。前回全協の意見を踏まえて削除してはいかがか？
- ・黒田委員：常任委員数との因果関係が希薄という意見であり、削除することに異議ない。
- ・委員長：異議ないか？
- ・(なし)
- ・委員長：削除することに決定する。
- ・委員長：事務局からないか？
- ・事務局長：「その他資料2」について共有したい。5月の研修予定である。来月20日に本町議会サポーターの若生幸也氏を講師とし「自治体DX」をテーマにした研修会を予定している。現在、講師と詳細を調整中であり、次回の全協（5月6日）で同様の説明をし、詳細については、別途、連休明け情報共有を図りたい。
- ・常通委員：昨日の研修会を踏まえて、リアルとオンラインのハイブリッドとして、同様のスタイルを念頭に置いてはいかがか？
- ・黒田委員：講師の意思を尊重して、事務レベルで協議してはいかがか？途中で研修方式に変更がない手法での開催を期待する。
- ・事務局長：意見を踏まえて、講師と協議し、改めて説明する。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年4月26日

議会運営委員会委員長 中村和宏